記載例1

第1号様式

泉中央駅前で1口分の協賛 をご希望される場合

協賛申出書

令和○年 ○月 ○日

(あて先) 仙 台 市 長

裏面の事項を了承し、仙台市スポンサー花壇事業へ協賛しますので、次のとおり申し出ます。

企業・団体名称	フリガナ カブシキガイシャ センダイタロウ			
代表者名又は個人名	株式会社 仙台太郎 ※押印不要			
企業・団体等の 担当部署及び担当者名 (個人の場合は不要)	総務部 仙台 太郎			
住所・電話番号	仙台市青葉区国分町 3-7-1			
及び昼間の連絡先	000-000-0000/000-0000			
協賛内容	スポンサー花壇事業に対する協賛金の出資			
協賛年度	<u> </u>			
協賛金額				
(複数口の場合に記入)	万円(1口10万円) (口)			
	第1希望 <u>泉中央駅前①</u> (<u>1</u> 口) (口)			
第2希望、第3希望欄は	(<u></u>)			
	((
	(<u> </u>			
希望場所	第 2 希望 <u>泉中央駅前②</u> (<u>1</u> 口)			
(複数口の場合に記入)	((
	(
複数場所の場合は	(
それぞれ記載	(<u></u>)			
	第3希望 <u>泉中央駅前③</u> (<u>1</u> 口)			
	((
	(
	(<u></u>)			
	(

希望場所には「場所名と番号」を記入します。例:「泉中央駅前③」

※申出の希望場所に多数の応募があった場合、申込期間終了後に抽選を行います。 その抽選に落選した場合、他の空きをご案内することがあります。

第1号様式裏面

仙台市スポンサー花壇事業への協賛にかかる確認事項

(協替内容)

1 スポンサーは、花壇推進事業に対し1年度につき1口3万円又は10万円の協賛金を仙台市に出資する。

(花壇)

2 花壇は、定禅寺通及び泉中央ペデストリアンデッキの植栽帯、青葉山公園の花壇、仙台駅前ペデストリアンデッキに設置するフラワーポット、仙台駅前ペデストリアンデッキの花壇とする。

(花壇の維持管理)

3 仙台市は、花壇の維持管理について責任を負う。

(プレート)

4 仙台市は、スポンサーの名称等の掲載意向を確認した後、スポンサーの名称等を記載したプレートを花壇に設置する。

(協賛期間)

5 協賛期間は、申出日によらず申出の年度末までとする。

(協賛の中止)

- 6 次のいずれかに該当するとき及び納期限までに協賛金の納入がなかった場合は協 賛を中止することができる。ただし、既納の協賛金は還付しない。
- (1) スポンサーが協賛中止の旨の申出をしたとき
- (2) スポンサーが協賛企業・団体としてふさわしくないと認められるとき

(その他)

7 疑義を生じたとき、または定めのない事項については、協議のうえ決定する。

記載例 2

第1号様式

場所が異なる5つの花壇で 1口3万円と1口10万円を含む、 計5口の協賛をご希望される場合 協賛申出書

令和○年 ○月 ○日

仙台市長

裏面の事項を了承し、仙台市スポンサー花壇事業へ協賛しますので、次のとおり申し出ます。

企業・団体名称	フリカナ カプシキカイシャ センタイタロリ				
代表者名又は個人名	株	式会社 仙台太郎	※押印不要		
企業・団体等の 担当部署及び担当者名 (個人の場合は不要)	総務部 仙台 太郎				
住所・電話番号	仙台市青葉区国分町 3-7-1				
及び昼間の連絡先	000-000-0000/000-0000				
協賛内容	スポンサー花壇事業に対する協賛金の出資				
協賛年度					
協賛金額	<u>12</u> 万円(1口 3万円) (<u>4</u> 口)				
(複数口の場合に記入)					
	第1希望	仙台駅前花壇⑦ 青葉山公園①② 泉中央駅前⑪ 仙台駅前③	(
希望場所	第2希望	仙台駅前花壇①	(<u>1</u> 口)		
(複数口の場合に記入)		青葉山公園③⑤	(<u>2</u> 口)		
		泉中央駅⑦	(<u>1</u> 口)		
複数場所の場合は		仙台駅前⑥	(<u>1</u> 口)		
それぞれ記載			(口)		
	第3希望		(口)		
			(口)		

希望場所には「場所名と番号」を記入します。例:「泉中央駅前③」

※申出の希望場所に多数の応募があった場合、申込期間終了後に抽選を行います。 その抽選に落選した場合、他の空きをご案内することがあります。

第1号様式裏面

仙台市スポンサー花壇事業への協賛にかかる確認事項

(協替内容)

1 スポンサーは、花壇推進事業に対し1年度につき1口3万円又は10万円の協賛金を仙台市に出資する。

(花壇)

2 花壇は、定禅寺通及び泉中央ペデストリアンデッキの植栽帯、青葉山公園の花壇、仙台駅前ペデストリアンデッキに設置するフラワーポット、仙台駅前ペデストリアンデッキの花壇とする。

(花壇の維持管理)

3 仙台市は、花壇の維持管理について責任を負う。

(プレート)

4 仙台市は、スポンサーの名称等の掲載意向を確認した後、スポンサーの名称等を記載したプレートを花壇に設置する。

(協賛期間)

5 協賛期間は、申出日によらず申出の年度末までとする。

(協賛の中止)

- 6 次のいずれかに該当するとき及び納期限までに協賛金の納入がなかった場合は協 賛を中止することができる。ただし、既納の協賛金は還付しない。
- (1) スポンサーが協賛中止の旨の申出をしたとき
- (2) スポンサーが協賛企業・団体としてふさわしくないと認められるとき

(その他)

7 疑義を生じたとき、または定めのない事項については、協議のうえ決定する。